

★ 都市計画道路「南平野木興線」の拡幅延伸事業について

都市計画道路「南平野木興線」は、茅町のイオン伊賀上野店の前から銀座通りを超えて、第三銀行上野支店の前を愛宕町に至る道路ですが、現在は、西日南町までが整備済みで、その西側の名張街道までの区間が未整備となっています。この未整備の区間の周辺は道路が狭く、救急車や消防車等の緊急車両が進入できないなどの問題があり、早期の道路整備が望まれます。

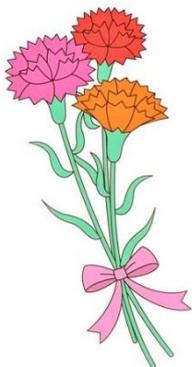
この道路の今後の拡幅延伸事業に関する説明会が、伊賀市建設部から関係自治会長などに対して、3月24日に行われました。

伊賀市の説明では、現在、重点的に整備している伊賀白鳳高校前から大関食堂跡の道路拡幅整備の次に、この道路の整備を進めていくことや、現在未整備区間のルートについては、名張街道への接続点の関係から、直進ルートを含めて他の案も検討していることなどが説明されました。

ルートの決定は、大きな課題であるため、本年度夏頃に、地元住民の方々の意見を聞く機会をもつ予定であるとのことでした。



★ 伊賀市スポーツ推進委員選出の変更について



スポーツ推進委員は、「スポーツ基本法」で規定されている地域スポーツの推進役で、市が委嘱する非常勤職員としてスポーツ振興のための活動（事業実施に係る連絡調整、教育・行政機関が行うスポーツ行事への協力、市民への実技指導や助言など）を行います。

これまで、上野南部地区では、「茅町・池町・恵美須町」「桑町」「東日南町・西日南町・愛宕町」「鉄砲町・万町」「東忍町・西忍町」の5ブロックで各1名ずつ選出し計5名で活動していただいていた。

今回、伊賀市企画振興部スポーツ振興課から昨年度末に、令和3年度からは上野南部地区で1名の選出に変更となることの説明がありました。

その理由は、「少子高齢化により委員の成り手を探すのが困難となったこと」などです。そのため、三重県内の市の平均にあたる2500人当たりにつき1名の選出と変更するとのことでした。

これを受けて、上野南部地区としては、これまでの経緯も踏まえて、各5ブロックからこれまでどおりに1名ずつを選出し、その5名のうち1名を「スポーツ推進委員」とし、その他4名は、必要な連絡調整を行う担当として活動いただくこととしました。

★ 上野南部地区市民センターの亚克力板設置



上野南部地区市民センターの玄関の下駄箱兼カウンター部分に左の写真のように、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、亚克力板を設置しました。

チラシやパンフレット類は今までどおりに置いてありますのでご覧になったり、お持ち帰りいただく際には、亚克力板の下から、お取りください。

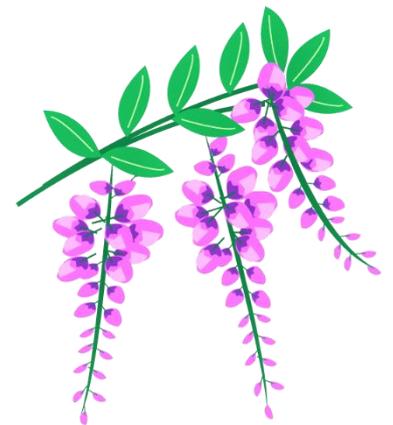
★ 緑の募金への協力をお願い

毎年、皆様にご協力いただいている「緑の募金」活動が本年も4月1日から5月31日までの期間で実施されています。(秋の「緑の募金」シーズンは9月～10月となります。)

「緑の募金」は、国土緑化運動のシンボル「緑の羽根募金」から始まり、その後「緑の募金法(緑の募金による森林整備等の推進に関する法律)」が制定されて、現在まで継続されています。集められた資金は、地域の身近な森づくりや子どもたちの森林体験活動、また海外の植林など、さまざまな森づくり活動や人と自然がつながる社会づくりに役立てられています。

森林づくりや適正な森林の管理は、自然災害の防止などの観点から、より一層重要となってきています。皆様も募金にご協力いただきますよう、お願いいたします。

*なお、上野南部地区市民センターにも募金箱を設置しています。



★ 5月の予定



- 5月 8日 桑町ブロック清掃奉仕
- 5月15日 東・西忍町ブロック清掃奉仕
- 5月16日 上野南部地区市民センター防災備品点検
- 5月31日 軽自動車税の納付期限

*5月は日本赤十字社の活動資金募集の月です

